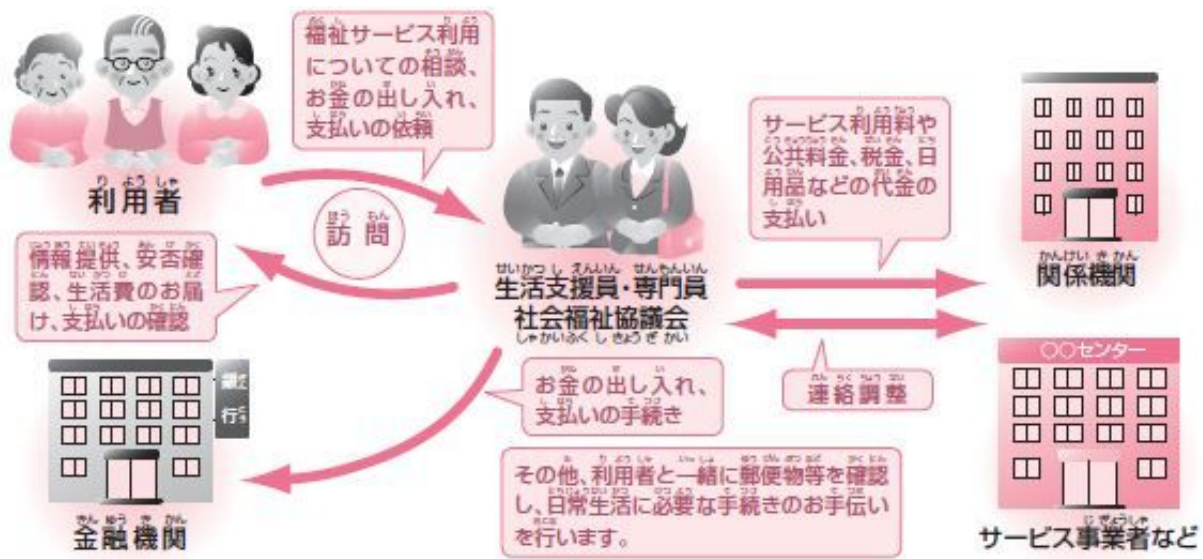


日常生活自立支援事業 生活支援員募集！

日常生活自立支援事業とは、認知症や精神障がい、知的障がいのある方など日常生活に不安のある方に対し、福祉サービスの利用に関する相談や毎日の生活に欠かせないお金の出し入れ・支払いをお手伝いするサービスです。

高岡市社会福祉協議会では、専門員の計画に基づいて利用者宅に月1～2回訪問し、この事業の活動をしていただく生活支援員を募集しています。

【活動の流れ】



【応募資格】

おおむね20歳～80歳の方

ボランティア活動や福祉に関心を持ち、生活支援員として高岡市社会福祉協議会と協力して取り組んでいただける方

平日での活動が可能な方（金融機関に出向くため）

随時募集しております。

事業内容および活動内容の詳細については下記までお問合せください。

【応募・お問合せ先】

地域福祉課： 23-2917